

「大阪版被災住宅無利子融資制度」の取り扱い開始

～ 被災住宅の補修資金を金利0%で融資 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、大阪府による「大阪版被災住宅無利子融資制度」の取り扱いを開始します。

同制度は、このたびの大阪府北部を震源とする地震および平成30年7月の豪雨で損壊した住宅の補修を対象に大阪府が創設した制度です。その内容は、本融資にかかる金利（年0.55%）相当額について、当金庫が大阪府から10年間を限度に補助を受け、金利0%でお客さまに融資するものです。

当金庫は今後も、地域金融機関として、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、中小・零細事業者をはじめ地域のみなさまへの円滑な金融仲介機能を発揮することで、地域経済の活性化に一層貢献してまいります。

記

1. 融資対象先 大阪府内の被災住宅の所有者または居住者で、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の「り災証明書」を交付されている方（賃貸事業を行う場合は対象外）
2. 対象工事 地震および豪雨災害の被害によって損害が生じた住宅の補修を含む工事（屋根・外壁の修理等）
3. 融 資 額 1 被災住宅あたり200万円以内
(全壊・大規模半壊・半壊の場合は300万円以内)
4. 返済期間 10年以内
5. 返済方法 元金均等分割返済
6. 金 利 0%
7. 担 保 無担保
8. 受付期間 平成30年7月31日～平成31年3月29日

以 上